

# 患者さん・ご家族の皆さま

働き方改革における

医師・医療従事者の過重労働の軽減について

以下のとおり対応させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。



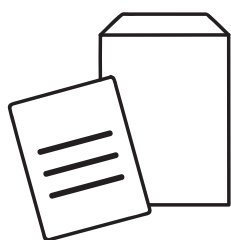
病状の説明や手術・検査等の説明を、原則勤務時間内(平日 9:00～17:00)に終了できるようにご協力をお願いします。

救急や緊急の場合はこの限りではありません。



土日、祝日、平日夜間は当直医および各診療科当番医(オンコール)が、主治医に代わり対応します。

主治医または担当医と必要に応じて連絡をとりながら、適切に診療をおこないますのでご安心ください。



紹介による外来受診と救急外来の適切な利用をお願いします。

当院の外来へは、紹介状をご持参ください。また、病状等が安定された患者さんは地域の診療所や病院等へご紹介しております。地域の医療機関と病院との役割分担にご協力をお願いします。



当院ではチーム医療を推進しています。医師業務の一部を、看護師や薬剤師など他の医療従事者が実施しております。

当院では、これまで医師が行っていた業務を医療専門職がそれぞれの専門性をもとに、医療チームとして業務を分担および補いあって実施しております。



公益財団法人 筑波メディカルセンター

筑波メディカルセンター病院

Tsukuba Medical Center Hospital